高等学校家庭科の課題をふまえた福祉を主軸とする教材開発と指導に関する研究 ~カリキュラムと内容研究を手掛かりに~

教科指導重点コース 造形・創造科学系 武 文子

1 主題設定の理由

(1) 家庭科教育の変遷1)

家庭科教育は、1947年の学習指導要において小学校の「家庭」と中学校の選択「家庭」の設定により誕生した。そこでは「平和で愛情に富む豊かな生活を決定する次の時代を担う男女」が育つ家庭生活の重要性が認識された。その後高度経済成長を支える家族・家庭像を前提にして、1960年告示の学習指導要領では、高等学校「家庭一般」4単位の女子のみ必修が定められ男女の性別役割分業意識が強化された。

世界の流れに目を転じると 1975 年に女性の地位向上を目指した国連による世界女性会議が開催され、女子差別撤廃条約の批准をめぐり日本国内において女子の労働と教育における差別が問題として浮上する。教育では義務教育における「技術・家庭」の男女別学の問題と高等学校における「家庭一般」女子のみ必修の問題が指摘されて家庭科をめぐる問題が国内外で注目を集め、1989 年告示の高等学校学習指導要領において「家庭一般」男女共修が定められ、小・中・高等学校において男女とも家庭科を学び、家庭生活の民主化という戦後の理念に再び立ち返ることになった。

しかし、21世紀を前にすすめられた教育改革のなかで、1999年告示の学習指導要領において高等学校家庭科「家庭基礎」2単位の選択を可能とする改訂が行われ、4単位必修として再出発した高等学校家庭科は、2020年度において「家庭基礎」2単位選択が8割以上を占める状況にある。世界の中では小・中・高等学校で家庭科を学ぶ国は少ないが、生活をめぐる課題が多様化・複雑化する現代に、家庭科教育のあり方が問われている。

(2)現代社会・生活・人間と家庭科教育①少子高齢化と消費経済の進む社会と生活課題

高度経済成長時代に日本の生活は大きく変化し、消費の肥大化と生産の不透明さにより一見すると便利で快適な生活がもたらされたが、その裏側で公害病や飽食、環境破壊や健康被害等、生命や生活を脅かす問題が多発した。また、雇用労働や労働の多様化が進む一方で、核家族化や世帯規模の縮小化、急速な少子高齢化が進行し、従前の家族・家庭を前提とした保育・介護の成立が困難であることが明らかになっている。

消費経済の発達した現代の日本社会において、生活者は図3のように必要な物やケアの多くをB1・

B2 に任せる消費者となり、個人や家庭でしか担えないものが一部残され、A1・A2である共同体のつながりは薄れている。物・サービスの提供者と消費者の立場の違いはB2 で消費者問題の発生となり、経済格差はB1・B2に不平等をもたらす。ケアについては、B2 で公的支援の遅れやA2 における地域の共助の減少と少子高齢化の進行や世帯規模の縮小化による社会的孤立の問題が浮上している。

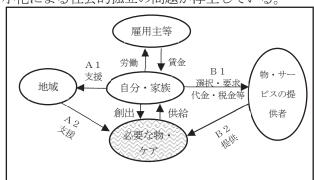


図1 現代日本社会と生活の関わりの略図

安心で快適な生活を実現するためにB1・B2では、 多くの情報から総合的に判断した選択が求められ、 物やサービスの提供者には消費者の立場で考える 力の育成が求められる。弱まっているA1・A2で営 まれる地域共同体の担う役割と在り方を市民とし てとらえなおす必要がある。

②家庭科の描く幸福な生活

家庭科は人々の幸福実現のために、生活を創造し 向上させる知識・技術や思考力・実践力を身につけ る学習である。幸福な生活とは、図2のように命や 健康を守る行動の上に豊かさや文化等を享受でき る快適な生活の2段階を考えることができる。



※1:生命・健康を守ることができる生活

※2:豊かで文化的な生活

※3:空間軸・時間軸で捉えた全体像への個人の感覚

図2 家庭科教育の描く幸福な生活のイメージ

※1に示す、安全な食べ物、環境に負荷をかけない衣類、災害の危険のない住居等があり、助けの必要な人には援助がされる社会で安心して生きていくことができた上で、※2で示す、物が豊富にあり、好きなものや方法を選ぶことができる生活により

心身の充実感が増し生きがいを持つことができる。 日本国憲法第 24 条には国民が「健康で文化的な最 低限度の生活を有する」ことを定めていることにも 重ねて考えることができる。

しかし消費社会の発達と家庭や地域の力の弱まりにより商品やサービスの魅力の増大と手作りや人の関わりの減少により、図3のようにバランスに欠くことが起こりうる。



快適な生活の部分には、経済的な豊かさによりも たらされる複雑で多様化し便利で快適な生活が含 まれ、図3のように安心を小さくし、快適と見られ た斜線の部分が実は快適とは言えない場合がある。 例えば、経済的な豊かさが長時間労働や競争等の心 身の健康不安の上に成り立っていたり、欲望を満た し易い栄養素の摂取は健康問題や世界の食糧供給 問題に関わり、便利で心地よい生活を支えるための 電力供給が持続可能なものではない問題等があげ られる。また速度重視の社会生活により、手作り、 くつろぎ、コミュニケーション等が減少したが、時 間や手間のかかる生活の営みは、快適だけではなく 安心にも関わる。献立の工夫や被服の補修により守 られる健康で持続可能な生活や、ゆっくりとした流 れで進む乳幼児の成長への関わりや人生の道のり を尊重した高齢者の介護や見守り等、人の尊厳を守 る尊い営みが問い直される。

安心の上に快適がある生活を保障できることが 広義の社会福祉であり、未来を築く子どもたちが 「本当の豊かさ」を総合的に考えて判断ができ、幸 福な生活に向かえるような家庭科の学びの創出を していかなくてはならない。

2 高等学校家庭科の課題

(1)男女共修「家庭一般」から2単位「家庭基礎」へ

1989年度に高等学校学習指導要領に「家庭一般」の男女共修が示された。この時に目指された子どもの姿を、「生活者・市民・職業人」の視点で分析し、家庭基礎2単位への移行の背景を考える。

告示直前の学習指導要領を比較すると、内容に「家庭経済と消費」が導入されたほかは目標と内容に大きな変化は見られない。また目標には「家庭経営の立場」「実践的態度」「被服製作」「調理」「住居管理」

「親の役割」等の実践的文言があることから生活者育成の視点の強い目標と言える。また目標と内容の記述における「市民・職業人」としての在り方を示す言葉の使用回数や種類を見ると、文章量は増加しつつ

1989 年度から 2017 年度にかけ改訂ごとに増加し、 「職業生活」の言葉が使われ始め、「社会の一員」と しての学びの必要性が高まってきたといえる。

このように 1989 年度の学習指導要領で示された家 庭科教育の目標は「性別役割分業」の考え方を改め家 庭内の平等と協力を推し進めるために、男女で協力し て家庭を営むことのできる「生活者」の育成を目指し ていた。しかし目標を家庭の中に絞ることにより高校 生の発達段階である、地域や国・国際社会の一員とし ての在り方を身につける視点が弱くなり、家庭科を狭 く捉えていたといえる。図4に示すように小学校では 「生活者」としての学び中心であり、中学校では地域 や「市民」の視点の学びが増加し、高等学校では「市 民・職業人」としての行動を選択していく応用力を持 つ学びが必要である。家庭生活の平等が進み生活体験 が減少する社会の流れの中で男女ともに生活を学ぶ意 義が重視されたが、高等学校に必要な「社会の一員」 としての学びが不足し、家庭科教育の意義が十分に認 識されず2単位の「家庭基礎」の誕生の一因となった と考えられる。

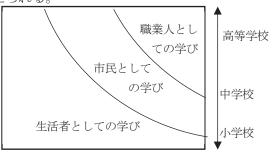


図4 家庭科の学びの段階のイメージ (2)家庭基礎2単位履修選択により発生した課題 ①時間数の減少による問題点

ア 知識中心の学習による理解と活用の不足

2010年の21都道府県立全日制普通科高校家 庭科主任あての調査における621校の回答によ ると、履修単位の減少による授業への影響の1位

表1 履修単位の減少による授業への影響 (N=427人)

授業への影響	割合 (%)
実習時間の減少	818
調べ学習の減少	68.6
発表授業の減少	52.5
話し合いの減少	47.5
社会視野を広げる授業の減少	42.6
調理準備片づけ時間が不足	32.8
交流時間の削減	31.4

から7位までは表1のようである²⁾。実習関係以外は内容の深まりに関する学習の減少が占められており、講義中心の授業が多くなり、主体的・意欲的に考え工夫し創造力を育成する効果がある³⁾課題解決的な学習には充分に取り組めなくなったことがわかる。

また2単位70時間で実施する高校家庭科の7つの学習領域(人生・保育・高齢者・食生活・衣生活・住生活・消費生活)が約1ヶ月で移り変わり、内容が深まらずに暗記の学習となりやすい。これらのことから単位数の減少により、家庭科の目指す人々の健康や安全・快適な生活を実現するための学びに到達せず、家庭科の役割の認識や学習意欲の低下につながった可能性がある。

イ 生きる力を育てる実習時間の不足

生活の変化により家事労働の社会化が進み、調理実習や被服実習等の実習授業の重要性が増している4。実習授業は社会性や科学的思考の涵養、道具の使用と物づくり教育、消費者教育等、様々な実践的教育の場である。しかし、表1より8割の高校で実習時間が減少したと答え、小中学校においても家庭科の授業時間数低減により実習時間が減少している4。現行学習指導要領・新学習指導要領共に示される「授業時間の半分の実習」は難しい状況である。また家庭科教員が1人で40人の生徒を一斉に実習に取り組ませる授業環境では十分な指導が行えないことも併せて、家庭と学校で共に生活体験が減少し、生きる力の育成が保障されなくなっている。

ウ 現代社会に求められる学びの不足

日本の少子化と高齢化が進み、2020年の高齢者割合は28.7%と超高齢社会となっている。少子化は高齢化の要因であると共に高齢社会を支える力の低下問題となり、家庭・地域・社会の中で支え合う共生社会の構築について学ぶ必要がある。単位数の減少により高齢者分野は削減されているとの調査があるが²⁾、核家族化が進み高齢者との関わりが減少する中で高齢者分野の学習時間の拡充が求められる。単位数が増加した場合に追加したい学習活動の2位は保育実習(35.8%)であるとの調査がある²⁾。子どもと触れ合う機会の少ない高校生に、家庭と社会で育児を担うための保育分野の実践的な学びは重要である。

また、消費経済の進む中で、長時間労働や消費者問題や地球規模の問題が発生し、安全性や持続可能性・権利について消費者・市民としての判断力と自立が求められる。単位数の減少により衣生活(61.4%)と住生活(47.1%)の時間数が減少したとの報告がある²⁾が、ファストファッションによる死蔵衣服や大量の廃棄処分等の衣生活の環境問題や、防災や住居内事故対策、UD等の安心・安全な住生活についての学びが必要である。商品・サービスによりもたらされる生活向上や自然・社会環境への影響等を総合的に判断して選択できる消費者を育てなければならない。

ある普通科高校で家庭基礎学習前と学習後に好

きな分野を調査したところ、高齢者(6.8 倍)、 衣生活(1.9 倍)と選択人数が有意に増加した 5 ことから、生活課題への関心は各分野とも取り組むことで高まると考えられる。

②家庭科教員の減少による教材研究への影響

高等学校には普通科と専門学科高校があり、また生徒の進路希望も違うために授業内容が異なり、教材は学校独自の開発が求められる。

2010年の家庭科主任への調査における回答によると、履修単位が減少して困っていることの 1位は専任の減少、2位は教科の相談相手がいない、3位は実習準備時間の増加、4位は教科の事務処理の増加との回答があり(N=338人) 2 、2010年の59名の教員への調査において、家庭科における問題解決的学習のために必要なことの 1位は教材開発であった 4 。専任が複数から 1人となったために教員の負担が大きくなり、社会の変化に対応した授業のための教材研究が困難であるといえる。

(3) 今後の高等学校家庭科の方向性

① 総合的な学び

2017 年告示の高等学校学習指導要領では、家庭や地域の生活は相互関係で成り立ち多面的・総合的であるとされ、断片的な学習ではなく関連付けた取り扱いが必要とされている。家庭科で学ぶ7領域は図5に示すように、互いに領域外と横に関連し、領域内で安心と快適の縦のつながりがある。このように生活課題は総合的であるので、生活向上を図る有効な学習とするために家庭科の中に総合的な学びを取り入れる必要がある。。



図5 総合的な学びの略図

② 社会の一員としての学び

2017 年告示の高等学校学習指導要領総則に、高校生は「国家・社会の一員としての自覚」に基づき行為しうる発達の段階であるとされている。また家庭生活の問題は家庭だけでは解決できず、社会問題と関わっている⁶⁾。高校生は現代の生活課題と社会の関係の学びにより、地域や日本・世界と自分の生き方を結びつけで考えることができる。身近な生活だけでなく国や自治体の政策や法律、企業や団体の取り組み等を含めて、社会に生きる人々の生活向上を考える課題解決型の学習が求められている。また、ホームプロジェクトでは家庭生活の中だけではなく社会とつながった取り上げ方の工夫が求められる。そして地域や学校の実情により、地域の人々や組織・活動との連携や発信等の実践的取り組みが可能な場合もある。

③ 生徒主体の学び

高等学校の授業では人数が多く生徒の疑問や意見を聞かれず主体に関わりにくいうえに、生活に関わる幅広い知識や課題をすべて取りあげることは出来ない。そこで授業の学びから各自が深めるような主体性を育てる学びが必要であり、次のような学びの場の設計が考えられる。

ア 日常生活と教材をつなげる

単元の全体像や目標の提示と、生徒の関心や身近な体験に触れる導入により、学習対象と生徒を近づける。

イ 生徒の活動を増やす

知識・理解にかかる時間をICTの活用や既習事項との重複を減らして習得と活用につながる発展課題に取り組むようにする。個別学習や対話的なアクティブ・ラーニングの考え方と手法を取り入れ、高校生に合わせて応用したリアクションの仕組みを取り入れ、双方向性と活動性を高めて思考力・判断力・表現力を育てるで。

ウ 授業のユやニバーサルデザイン化

簡潔な学習目標や授業目標の提示、プリント教材の改善や視聴覚教材・実物見本による五感への働きかけ等により、わかりやすく参加しやすい授業に改善する。

3 高等学校家庭科の課題をふまえた教材の開発

幸福な生活を目指す家庭科にするために福祉を 中心とする教材を開発し、高等学校家庭科の課題に 対応する3つの視点を取り入れ、福祉・保育・高齢 者の分野を総合的に学ぶ課題解決型学習として「公 園のデザイン」に取り組むことにした。各分野の意 義を次に確認する。

(1) 社会福祉と公園

①広義の社会福祉

日本国憲法 25 条は、国民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有」し、国は「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定め、社会福祉が国民の普遍の権利であると示している。

日本では戦後西洋の Social Welfare を翻訳して 社会福祉とし、快い暮らしの意味の理念を表す「広 義の社会福祉」と、国や自治体の行う制度としての 「狭義の社会福祉」の二つのとらえ方がある。家庭 科の学習においては基本的人権の尊重の立場に基 づき広義の社会福祉の視点に立ち、安心で快適な生 活のための社会的支援の学習として公園を教材に することを考えた。

②ノーマライゼーション

デンマークの.バンク・ミケルセンは、「しょうが い者や社会的マイノリティに関係なく生活や権利 等が保障された環境を作る」ノーマライゼーションを提唱した。日本でもその理念を継承し、「障害者基本法」で障害の有無にかかわらず等しく基本的人権の享有と障害者の自立及び社会参加の支援を定めている。自立とは自分の生活について自ら選択・決定することで、誰にも支援は必要である。

公園は憲法 25 条とノーマライゼーションの視点で誰もが使いやすくあるために、あらゆる世代のニーズに応え、ハンディキャップのある人の利用可能な公園の整備が必要である 8 9 。

③ 地域福祉としての公園

社会福祉の歴史は慈善事業として始まり、西洋では市民革命と産業革命を経て国の制度として法により行われるようになった。日本においても戦後西洋の制度が取り入れられ経済成長と共に充実してきたが共助・互助が減少し、職業としての社会福祉が中心となったため、個別のニーズに応えられる住民主体の支援が不足してきている。

地域のつながりの希薄化により子育てや高齢者・介護者の孤立の問題が生じ、社会制度だけでなくボランティアや助け合い等の地域福祉が求められている。公園は地域福祉の場であり、住民主体の地域の中で参加型の公園デザインが求められている。

(2) 公園の現状と課題

①公園の成立

健康で文化的な最低限度の生活の視点で西洋と日本の公園の成立を辿り、公園の到達点を確認する。

ア 西洋の公園の始まり

封建時代の終わりに王宮の庭園を市民に開放したり、産業革命により都市化の進んだ市街地の労働・生活環境の改善のためのレクリエーションの場として公有の公園ができた10¹、11¹。「法の前における万民の平等」の精神の下、社会福祉の1つとして心身の健康をもたらす公有公園の整備は市民の権利として容易に受け入れられた。

イ 日本の公園の始まり

江戸時代に徳川吉宗が行った隅田川岸の緑地整備に続き、園芸施設や防火用広場、18世紀末の松平定信による「四民共楽」を理念とする園地「南湖」、19世紀半ばの水戸の住民公開の「偕楽園」等、市民の憩いの場として緑地ができた。



明治中期の花見風景 (上野公園) ²¹

明治6年、「太政官布達」により景勝地や名所地等の遊観の場所に「公園」の名称が初めて使われ、近代化を目的とし都市の欧風化、幕藩体制閉幕に伴う土地の有効利用のため東京に始まり大きな公園が全国に作られていった110。

ウ 日本における福祉のための公園

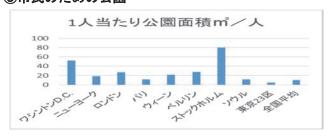
戦後の復興計画に基づき公園・緑地の整備が進められ、1956年都市公園法が成立し、住民一人当たり6㎡の都市公園面積確保が定められた。1965年度厚生白書に、都市開発により国民に発生した欲求や健康増進という観点から、国民生活の保健休養対策としての戸外レクリエーションの役割が強調された。1971年都市公園問題研究会報告には、オープンスペースの必要性として6点(健康と安全、体力、非行防止、情操、快適性、郷土愛)について述べられている110。明治維新に西洋から取り入れられて江戸時代の緑地や名所と合わせて成立した公園が、20世紀の後半に国民の福祉向上の視点で捉えられるようになった。

② 都市公園の概要

国土交通省の管轄である都市公園の役割は、次のように規定されている 120。

- ア 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多 様性の保全など都市環境の改善、
- イ 都市の地震や火災などからの防災性の向上等への寄与
- ウ 子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動など、市民の健康運動、文化活動の場、憩いの場の提供
- エ 中心市街地のにぎわいの場や地域の歴史的・自然的資源 を活用した観光振興の拠点の形成による豊かな地域づく り、地域の活性化

③市民のための公園



※東京23 区は都市公園以外の公園を含んでいる

図6 各都市における公園の現況 (H25年度国土交通省) 1956 年制定の都市公園法による一人当たりの公園緑地等の面積は、2004 年には8.7 ㎡に増加した。一方で環境保全や防災の意識の高まりや量的な増産やスポーツの目的化等により、市民に心身の健康をもたらす身近な公園の整備は遅れていた13°。また、公園面積は増加したとはいえ低い水準で、近年においても図6のように欧米の都市とは大きな差がある。

1994年「緑の基本計画」で、各市町村が市民と協同による地域に合わせた緑地計画の方針が示され

た。また公園遊具の老朽化や事故のための撤去、子どもの交通事故により、安全でのびのびと雨の日でも遊べる遊び場を求め声もある 29⁹。地域の生活や環境は異なるため、住民や市民の多様なニーズに応えられる広さや機能を持ち、一律の規格でなく市民主体のデザインで地域に根ざし活用される公園が求められており、それは地域福祉である。高校生は各地域で公園を見て育ち、やがて地域住民として主体的な利用者・設計者・造営者の役割を果たしたりしていくと考えられる。

(3)子育てと公園

①子どもの発達と遊び

子どもにとって遊びは、身体・情緒・認知能力・ 社会性等様々な成長発達の意義がある。子どもの遊び場は都市化により減少し地域のつながりが弱まりテレビやゲーム等が普及し、外で遊ぶ機会が減少してきた。健全な発達は子どもの権利であるが、子どもの体力や視力の低下、コミュニケーション能力や体験の不足による社会性や課題解決能力低下等の問題が指摘されている13)14。

子どもの権利条約31条の一般的意見において「遊 びとレクリエーションは、子どもたちの健康とウェ ルビーイングにとって本質的に重要であり、また創 造性、想像力、自信、自己効力感ならびに身体的、 社会的、認知的および情緒的な力およびスキルの促 進につながり学習のすべての側面に資するもので ある」と生涯発達の視点で遊びの意義を示している。 その環境づくり 12 項目中 6 項目は空間や物質的環 境を示し、安全、自由、挑戦的、自然や動物、創造 的、文化・芸術的等の要素を持つ公園の整備が必要 とされている。哺乳類の中で人間やチンパンジー等 の高等動物は子どもの時に遊びから生きるスキル を身につけ、遊びは役に立たないものではなく問題 解決能力や危機対応力、異年齢集団による多様性の 理解等の生きる力をもたらす8)13)15)ことを踏まえ、 遊びの空間である公園の意義は大きい。

②子育て支援と公園

日本の合計特殊出生率は 1973 年第二次ベビーブームで 2.14 となってから低下し、2005 年 1.26 と過去最低となった。その後やや回復したが 2019 年に 1.36 と低い水準を推移している。また、児童虐待の相談件数は 2019 年度には 19 万件を超え、1990 年度の統計開始以来更新し続けている。



図7「子どもを産み育てやすい国だと思うか」の 質問に「とてもそう思う」割合(内角府2015年)

その背景には、地域社会の弱まりや核家族化による育児参加者の減少、長時間労働や根強い性別役割分業意識等による育児孤立の進行がある¹³⁾。図7からも日本の子育てのしにくさの表れと考えられる。

育児孤立や児童虐待は憲法に定める幸福追求権の問題であり、育児を家庭だけに求めて養育者が孤立しない、社会で育児を担う環境整備が求められる。地域課題に応え子どもや様々な人々の集まれる公園が福祉の一環として必要となっている。

(4) 高齢者と公園

①高齢者の権利と福祉

老人福祉法第2条では「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」とされ、憲法25条の基本的人権と合わせて高齢者には安心で楽しい生活を送る権利がある。

日本の高齢者人口割合は 20 世紀の終わりに 21% を超えて超高齢社会となり、2020 年に 28.7%となった。諸外国に比べて進行が速く社会の仕組みが追い付かず法令の整備が充分に整わず、介護者の不足や高齢者世帯の孤立等が問題となった。介護保険法の成立により一定の保障がされたが個々のニーズや介護予防・生きがい等の課題が残され、高齢者が安心で楽しく暮らせる地域社会の在り方が問われている。厚生労働省は介護予防の方針として「市町村、住民、NPO 等の協働による地域づくり」「高齢者が人とつながる活躍の場の整備」を掲げている。高齢期に健康寿命を延ばし孤立の不安なく生活できる社会が求められる。

②高齢者を支える地域社会と公園

散歩のついでに行けて健康器具があり電動カートや車いすでも利用できる公園や健康教室や健康診断等の活動が高齢者の利用を促し、介護予防につながるとされる 16⁰ 17⁰ 18⁰ 19⁰ 20⁰ 等の先行事例がある。高齢者が地域の人とつながりを持てれば、介護だけでなく困りごとや災害・不測の事態への対応ができて安心である。また高齢者の社会参加は生きがいをもたらし伝統文化の継承等次世代の育成にもなる。高齢者の方々の行きたくなるデザインの公園整備は地域社会に働きかけるきっかけとなり、地域の高齢者のニーズに応えたユニバーサルデザインの公園の設計が求められている。



遊歩道 20)



肩こりベンチ 20)

4 実践研究

(1) 研究内容

①年間計画

家庭科は、社会環境や自然環境の中で衣食住を整えることと、家族・保育・高齢者等の支え合いによる人の営みが学習対象であり、7分野は互いにつながり合う。

これを踏まえて年間計画は1学期に物質的に人の 営みを支える衣食住を、2学期に人の営みを支え合 う家族・保育・高齢者を学び、3学期にそれらを保 障する経済・消費生活に取り組む。総合的に福祉向 上を目指し、社会の一員としての主体的な学びをデ ザインする生活創造力を育てる指導を行う。

表2「家庭基礎」全体の計画(2単位)

学期	単元	時間数
1 学期	青年期の自立	2
	食生活	16
2 学期	ホームプロジェクト	2
	衣生活	7
	住生活	2
	家族・家庭	5
	保育	9
	食生活 (調理実習)	2
3 学期	衣生活 (被服実習)	5
	高齢者	6
	経済・消費生活	7
	食生活 (調理実習)	4
	住生活	3

②3つの方向性を取り入れた福祉の学び

ア 安心・快適な生活を目指す福祉の学び

導入で家庭科の目指す「安心と快適」な生活についてデンマークを例に示し、安心が優先しどちらも幸福のために必要であることを確認し、各単元の学習目標にも取り入れる。

イ 総合的な課題設定

家庭科の学習で目指す生活を、健康・持続可能 等の安心な生活と美味しさや美しさ、自分らしさ や文化等の快適な生活に分類して示し、これらが 総合的に成り立つ生活の選択と創造の必要性を 理解させる。

ウ 社会とつながった学び

個人の意見を他者と共有して客観的に課題を とらえ、スマートフォン等を用いた社会的取り組 みの調べ学習により日本や世界とつながった学 びとする。ホームプロジェクトの調査研究活動を 重視し生活から社会を考えさせる。

エ 主体性を促す生徒の活動

短時間で生徒の参加意識を高めるため、単元導入の生徒の関心調査や学習の最後に思考結果の集計方法を工夫して授業に反映したり ⁷⁾、記述や製作に取り組み、適宜紹介する。

(2)授業計画

①保育分野の授業の方針

ア 子どもの福祉

子どもの心身の健康や幸福を保障するために 成長発達や保育環境を学び、遊びや生活習慣と人 や場の意義を考える授業を構成する。

イ 総合的な学び

保育分野は、乳幼児の食事や衣服、住居の安全性、高齢者と共通する配慮等、他の分野と関わる内容が多いことを生かし、総合的な課題を設定して、教科内での総合的な学びを行う。

ウ 社会の一員としての学び

親だけでなく社会全体で保育を担う視点で子どもを知り、健やかに育つための社会環境を考えさせる。企業や国・自治体の取り組みについても学び、人の成長に様々な人の関わりや資源が求められていることを理解させるようにする。

エ 生徒主体の学び

自分の保育環境の振り返りによる導入や育児の 動画を取り入れることで生徒と教材を結びつけ、 子どもと保育者の両方の立場を理解できるように する。小課題と公園のデザインの課題により創造 的に参加・貢献する能力を培う。

②保育分野の課題解決型学習

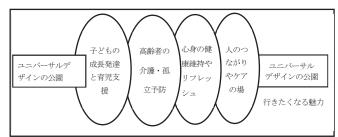


図8 総合的な公園の学びのイメージ図

保育分野の「遊びの発達」の授業において、遊びの役割や現代の遊びから減少している「時間・空間・仲間」の3つの間の問題、子育て環境として育児孤立の問題等を知る。これらの課題の解決にかかわる「公園」のデザインを図8のように、保育・高齢者・福祉の総合的な学習として取り入れ、課題解決型学習として「あらゆる人のための公園のデザイン」に取り組む。事前に公園に行きレポートにまとめ、講義を主とする授業の後にテーマに毎に対抗し、個人研究と班での研究を各1時間行い、最後の時間に発表と相互評価を行う。全作品を資料として共有・保管する。

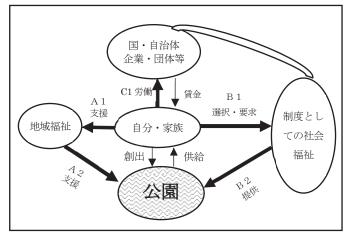


図9 福祉の視点で高校家庭科の課題に対応した公園のデザインの学習の略図

図9に示すように、公園は人々の心身の健康増進に関わり、生活に必要な物(住環境の場や設備)に当てはめて考えることができる。そしてそれを生み出すのは地域社会と政治・経済の関わる社会である。A1・A2・B1・B2・C1の矢印を充実させる学びを促し、将来の幸福な生活を創造する主体者としての成長を促す。

③授業の概要(授業案)

- 1 単元名 子どもと共に育つ
- 2 目標
- (1) 子どもの育つ環境に関心を持ち、生活者や社会の一員として意欲的に学ぶ姿勢を持つ (関心・意欲・態度)
- (2) 心身ともに健やかな子どもの成長・発達を保障するための家庭や社会の在り方を、言語表現や課題解決型の学習活動を通して、科学的理解に基づき具体的に考え、伝えることができる。(思考力・判断力・表現力)
- (3) 子どもの成長・発達と環境との関係を理解し、環境を整える知識・技能を身につける。(知識・理解、技能)
- 3 単元の構想
- (1) 生徒観

何事に対しても誠実に向き合う姿勢があり、中学校での授業や兄弟の世話・保育体験により一定の知識は持っている。しかし科学的な理解と総合的に判断する力が十分には育っておらず、発達と環境や現代の育児の課題について思考力を働かせて主体的に解決の道筋を考え、自分の意思で行動しようとする力を育てる学びが求められている。

(2) 教材観

子どもの成長を科学的に理解し、それを支える環境を総合的に考え、生活者・市民・職業人として育児環境を整える力を育てるために、次のような内容の学習指導を行う

①心身の成長・発達の原理を理解する

②心身の発達と健康を守る生活と遊びを学ぶ

③成長・発達に必要な環境整備を考える

(3) 指導観

- ・子どもの成長・発達と環境について科学的に理解させ、子どもの福祉としての保育を考えさせる。
- ・課題解決型学習に取り組ませ、子どもの成長と発達を支える社会を主体的に考える深い学びを促す。

4 単元の計画 9時間

内容	所要時間	備考
保育者として育つ	1時間	
身体の発達	1時間	
心の発達	1時間	
遊びの発達 生活習慣の形成	1 時間	
子どもの生活と保育、健康と安全	1 時間	
これからの保育環境	1 時間	
あらゆる人のための公園のデザイン	3時間	本時 (7/9)

5 本時の授業

(1) 目標

家族・家庭分野と保育分野で学んだ生活課題と関連のある地域の公園について考えることを通して、生活者・社会の一員として心身共に誰もが健康で快適に生活できる環境整備の必要性を理解し、具体的な方法を考える。

(2) 授業の構想

①公園の役割と福祉としての「生活課題」

国土交通省は公園の役割に「市民の活動と憩いの場」「豊かな地域づくりと地域の活性化」を提示している。この役割を「健康増進」と「孤立防止」と捉え、「生活課題」を解決する福祉の視点の家庭科の学びとして、公園のデザインに取り組む。 ②総合的な学び

公園の利用者を、子ども・高齢者やあらゆる人を対象とし、「ユニバーサルデザイン」「健康と発達」「行きたくなる魅力」を条件として公園のデザインに取り組むようにする。子どもの成長発達を保障する遊び場と、高齢者の介護予防や社会的孤立防止と地域福祉の役割を総合的に学ぶようにする。高齢者については経験や調べ学習から意義を理解し、後の授業で系統的に学ぶという順序で学習する。

班ごとのテーマ

①子どものための場や設備 (子供の成長発達)

②高齢者のための場や設備(高齢者の介護予防)

③活動の場や設備 (健康増進)

④くつろぎの場や設備(健康増進)

⑤ケアのための場や設備(清潔、生理的欲求、安心・快適)

③社会の一員としての学び

ユニバーサルデザインであり**機能性**と**魅力**を兼ね備えた公園をデザインし、提案書を作成する設定で多様な人々のつながり合う地域社会の構成員としての生き方を考える学びとする。コンセプトと対象を明確にして提案書を作成し、プロセスや物的人的な資源には触れず必要性には目を向けることができる。法律や制度、国土交通省や豊田市の公園整備計画を紹介し、利用者と提供者の両方から社会福祉の在り方を考えさせる。

④主体的な学び

公園と自分とのつながりを実感できるように公園を観察・利用する課題に取り組む。また学校周辺地域の公園整備計画を紹介する。観察・利用課題の体験を活用して班ごとのテーマに沿って個人で提案を1つ考えて班で共有する。それをふまえて班でデザインを行い、協働的に地域社会に関わる疑似体験により、イメージ力と意欲を高めさせる。班員全員が役割をもって発表に関わる仕組みを設定し、2つの班を競合することで緊張感を高め、より質の高いアイデアや説得力ある提案と表現を引き出す。

(3) 過程(7時間目)

時間	学習活動	教師の支援	留意点
1分	・本時の課題と流れと意義を理解する	・公園のデザインに取り組む意義、課題と流れの確認	・スライド、プリント
15分	利用者にとっての目的や公園に求められる条件の理解テーマのくじ引き	公園の役割と条件 ・公園の役割と公園に求められる条件を絞る ・班テーマを示し、くじ引きを行う	・公園レポートの分析・テーマごとの特徴
32 分	すべての人にとっ	て安心で快適な公園の個人でのデザイン	
	・各自で調べ学習を行いワークシートに記入する・個人の提案のデザインをワークシートの記入する	・テーマの理論と具体例を調べることを指示する ・進行状況の把握	・生活課題の科学的理解と解決を確認 ・目標を理解して取り組めているか
2分	・本時の到達点を知る・次回の予定と準備の確認	・記入箇所を確認して提出の指示 ・次回の予告と各自の準備 (文献、資料)	・完成していない場合の対応 ・班学習に向けた展望

8時間目:個人デザインの交流と班デザインを行い、提案書・発表原稿・外観図・スライドの発表準備を行う。

9時間目: クラス内で PowerPoint と書画カメラを使って一人一言の口述による班の提案発表行う。

(3) 実践研究の結果

①公園のデザイン授業の生徒の学び

ア 1時間目(公園の役割の講義、個人学習)

a ユニバーサルデザインへの気づき

世代を意識した設計、バリアフリー、衛生や 事故・犯罪防止等、誰もが安心・安全で快適に 使える公園にするための方法が調べられ、デザ インに組み込まれた。短時間の調べ学習の中で 「インクルーシブ公園」を取り上げる等、人権 の理念を具体的に理解し直し、ユニバーサルデ ザインへの意識の高まりが見られた。

b 公園から現代の生活課題の発見

公園の機能性として、子どもの運動能力や社会性、高齢者の介護孤立や予防、若者・一般の人々のストレスや生活習慣病、コロナウィルス感染予防等の生活課題や公園の老朽化等の時代の変化への対応が取り上げられた。家族・保育の学びを発展させる中で、「虫取りのできる公園」「ボールの使える公園」等少ない時間の中でも自分の発見や実体験と結びついた課題設定が見られた。公園の学習を通して、地域や人に関する生活課題があること、コンセプトの必要性に気づき、社会の課題を主体的に考え始めていた。

c 魅力のあるアイデア

噴水や動物型トイレハウス、駅近、カフェや店舗の併設、木のアーチ、ネットワークスペース等、短時間の取り組みの中でも魅力的なアイデアが出され、豊かな発想力が認められ創造的な思考力を高めることができた。

イ 2時間目(班の交流とデザイン、発表準備) 班学習における意見交流により視野を広げる ことができた。共有・発展させ魅力あるデザイン に練り上げられた提案と、個人提案の一部やその まま組み合わせた抽象的・一般的提案があった。 前者では班デザインが工夫され変化して意欲が 高まり、子どもや高齢者への共感性の高い魅力的 デザインが提案され、クラスで注目された。自分 の思いや経験を伝えたことで講義中心の授業で は充分に発揮しきれなかった個性が表現された と考えられる。後者で時間があれば、提案者の意 図が伝わって深まり、発表準備が充実できたと考 えられる。活動の経験の少ない生徒にとっては指 導や意見交換に十分な時間が必要である。

限られた時間の中で意見交換の成果は認められたため、時間を充実させることでより多くの生徒の学びを深めることができると考える。

ウ 3時間目(各班の発表、振り返り)

提案に自信と責任を持ち伝えようとする姿勢が 声や抑揚・ジェスチャーに表れた。経験不足や苦 手な様子も見られたが全員がクラス内で発表する ことができた。個人ではなく班の意見であること や仲間の説明を聞こうとする姿勢が励みとなり、 取り組み易かったと考えられる。

他の班のデザインに関心を示した振り返り記述 から、自他の学びを比較して共通性や違いの発見 で更に視野を広げることができていた。

② 単元計画の振り返り(単元内の総合性)

保育の学習と公園は表3のように関わりがある。

表3 単元構成と公園課題

内容	公園のデザインとの関係
保育者として育つ	育児支援
身体の発達	成長発達 UD
心の発達	成長発達
遊びの発達 生活習慣の形成	成長発達
子どもの生活と保育、健康と安全	UD
これからの保育環境	育児支援

各授業の最後に発展課題に取り組み、育児に必要な人や物や場の環境の意味を繰り返し考えた。公園のデザインの中で「親のためのベンチ」「男女とも使える赤ちゃんのお世話スペース」等は育児支援の学習が生かされている。また、「転びやすい幼児のための芝生やゴムマット」は身体の発達の授業が活用されている。「子どもがのびのび遊べたり自然の植物や虫に触れる場所」の提案は、脳の発達・遊びの意義と役割の学習を活用している等、単元内の学習が公園のデザインに総合的に生かされていた。

③ 単元と単元のつながり(単元外の総合性) 家庭科の他の単元とは表4ように関わりがある。

表4 他の単元と公園のデザインとの関係

単元	公園との関係	教材の例等
青年期の自立	社会の一員	地域の一員
食生活	共食	調理実習
衣生活		
住生活	UD	公共の場
家族・家庭	共助公助 UD	人権 多様性
高齢者	介護予防 共助公助	虚弱、認知症、孤立
経済生活	持続可能	環境共生

安心・快適な生活の視点、自助・共助・公助の視点での授業を受けて、食の社会的役割に関する提案として「公園内や近くにカフェや食べ物を売る店」、支え合って生きる分野での人権の考え方の具体化である「人とつながる場」「イベントのできる場」「誰もが使いやすい公園」等、保育分野以外の既習内容が取り入れられた。高齢者の健康器具や植物、車いすの人のための水道・ブランコ・スロープ等高齢者・住居・福祉分野の内容を取り入れる提案等、授業で学んでいない高齢社会や住生活の内容もデザインに取り込まれ、その後の高齢社会の授業の内容が伝わりやすくなった。単元と単元には関わりがあるため総合的な学びが有効で、課題解決型学習を単元学習の前に行うことも可能である。

5 実践研究の成果と今後の課題

(1) 実践研究の成果

①福祉の視点

「公園は健康・安全につながり福祉について考えたい」「狭い都市公園の在り方を考えるべき」「海外の公園を調べたい」等の記述があり、自他の生活を向上させるための課題解決や実践に取り組もうとする姿勢が見られ、福祉の視点の学習となった。

② 総合性

「公園は子どもが遊ぶためだけではなく様々な 人々のためにあると気づいた」「ある人に使いやす い公園が他の人にとっても良いものにしたい」との 記述が多く見られ、ユニバーサルデザインの公園デ ザインを通して生活を総合的に学ぶことができた。

③ 社会の一員としての学び

「公共の場や商業施設でのデザインを観察したり他の人のことを考えたりして利用する」「公園の衛生や安全性を高めるため清掃・草刈り・安全確認・修理に関わりたい」「公園の意見箱やアイデア募集があれば提案したい」との記述があり、疑似的な取り組みにより社会の一員としての学びとなった。

④ 主体性の高まり

自分で公園に行って実感したり、調べて班で意見 交換したことがコンセプトや提案に取り入れられ、 意欲的な姿や記述が見られた。生徒の参加時間確保 と参加促進の授業設計により、主体性が向上したと 考えられる。

(2) 今後の高等学校家庭科の課題

① 福祉の視点を主軸に設定する

学習指導要領にも示されている、高校生は生活を 学ぶ中で自分だけでなく社会全体の幸福のために 自分と社会の在り方を考えることができることが 確認できた。家庭科は料理・裁縫等の知識技術だけ ではなく、それを活用して人を支える営みを学ぶ場 である。これを踏まえて今後の高等学校家庭科では、 「家族・家庭」という枠を超えて物の豊かさと人と 人の支え合いを総合的に考える福祉の視点を主軸 とし、生活向上のため身近な人や地域・社会保障や 企業活動等の在り方を学ぶべきであると言える。

② 高校家庭科の授業構成の見直し

福祉の視点の学びを実現するためには、家庭科で取り組む生活課題が、単元内では解決せず総合的であること、社会とつながった学びが求められていること、生徒の参加時間を増加すべきであることを考え、各単元をつないだ発展課題を設定していかなければならない。そのために各単元での知識や理解の学習時間を情報機器の活用や要点を明確にした教材の開発により短縮して発展課題の時間を保障し、各単元での学びを振り返ったり先に提示して後から追学習したりすることで、生きた知識や考え方と

して習得することができる。

学校の状況により、教科内外・学校行事・総合学習と関わる総合的な取り組みが可能である。地域の歴史や取り組み、国内外の活動・法制度、企業・団体の活動等の調べ学習、疑似的な実習や社会と連携を図り社会に開かれた学習が考えられる。

生徒の参加により主体性を高めるために個人で考え他者と対話する時間が必要である。少ない時間でも思考の深まる学習の導入により意欲向上が可能であり、4単位の家庭科の選択により実践的な発展課題に取り組むことができ、家庭科本来の深い学習を行うことができる

謝辞

本研究の遂行に当たり、授業の実施にご協力いただいた高等学校の教職員・高校生や、ご指導・ご支援くださった愛知教育大学の教職大学院教授・教職員・学生の皆様に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 大竹美登利 2003 年「新版テキストブック家庭科教育」 学術図書出版社 P16 2) 野中美津技・荒井紀子・鎌田浩子・亀井佑子・川邊淳子・川村めぐみ・齋藤美
-)野中美津技・荒井紀子・鎌田浩子・亀井佑子・川邊淳子・川村めぐみ・齋藤美保子・新山みつ枝・鈴木真由子・長澤由喜子・中西雪夫・綿引伴子 2012 年「高等学校家庭科の単位数をめぐる現状と課題」日本家庭科教育学会誌 54(4)P230~232
- 3) 鈴木真由子・荒井紀子・綿引伴子 2012 年「家庭科における問題解決的な学習の現状と課題」大阪教育大学紀要 第V部門 第60巻 第2号 P60・61
- 4) 平島まどか・堀光代・磯部由香・長野宏子「高等学校における調理実習の現状と大学及び専門学校生の調理の知識と技術の習得状況」2014 年 日本家庭科教育学会誌 57(2)P112
- 5) 筒井和美 武文子 青木香保理 2021年 「家庭基礎の学習と高校生の意識変容との関係」愛知教育大学家政教育研究紀要 第50号 P15
- 6) 日本家庭科教育学会編 2004年「衣食住・家族の学びのリニューアル」 明治 図書 P94~98
- 7) 最上俊一 2018年「ピアインストラクションにおける2つのコンセプト形式に対する認識」中村学園大学・中村学園短期大学 研究紀要 第50号 P141
- 8) みーんなの公園プロジェクト編著 柳田宏治 林卓志 矢藤洋子 2017年「すべての子どもに遊びを」 萌文社 P20,26,27
- 9) 公園の研究チーム著 2018 年「公園のグッドプラクティス」 鹿島出版社 第 1 章・第 2 章
- 10) 門井昭夫 2008 年「ロンドンの公園と庭園」 小学館スクウェア 37~44
- 11) 坂本新太郎監修 「日本の都市公園」出版委員会編著 2005 年「日本の都市公園」 インタラダクション環境緑化新聞 $P3{\sim}9$ 、49
- 12) 国土交通省都市局公園緑地・景観課 都市公園の役割
 - https://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p_toshi/yakuwari/index.html
- 13) 日本学術会議 2008 年「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて(提言) 成育空間の課題と提言-」 子供の成育環境分科会 P2・4・6
- 14) 荻須隆雄・近藤洋子・高島二郎・仁藤喜久子・福田誠 2018年 「子どもの発育・発達に及ぼす公園の利用に関する研究」一般社団法人 日本公園施設協会共同研究 P2・3
- 15) ピーター・グレイ著 2018年「遊びが学びに欠かせないわけ」 築地書館 第6章
- 16) 永田千鶴 松本佳代 2017 年「電動カートを活用した高齢者のグループの活動の実践と評価」老年看護学 第 21 巻第 2 号 P81
- 17) 柳下貴士 植田拓也 中村諒太郎 畠山浩太郎 前田悠紀人 柴喜嵩 2016 年「中高年から運動習慣を有する地域在住高齢者は高齢期の身体機能低下に影響 する」 日本理学療法学術大会
- 18) 上原葵 佐藤宏亮 2016 年「親水公園の歩行空間の連続性に着目した高齢者 の移動経路に関する研究」 公益社団法人日本都市計画学会 都市計画論文集 vol.51 No.3 P302
- 19) 田邊愛子 2011 年「学生参画による中高齢者を対象とした健康教室の効果」 出典 P62
- 20) 竹田貴美子・張皓・長谷川京子 2012 年「高齢者の健康とコミュニケーション のための公園に関する一考察」学苑・環境デザイン学科紀要 No.861 P17~19、 20.24~27
- 21) 上野の歴史―6 上野観光連盟公式サイト https://ueno.or.jp/rekishi6/